

平成29年度 第4回 木曾川水系流域委員会 【整備計画 変更項目の骨子(案)と主な論点】

平成29年8月22日

国土交通省 中部地方整備局

木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所

◆ 河川整備計画の変更項目の骨子(案)

①水防災意識社会の再構築

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに基づく水防災意識社会の再構築に関する取り組みを進める。

具体的には、洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスクの評価・水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記。

②維持管理

社会資本整備審議会「インフラメンテナンス小委員会」からの提言等を踏まえた河川管理施設の老朽化対策や、流下能力の維持、新技術の積極的な活用などによる計画的・継続的な維持管理を行う。

具体的には、土砂堆積・樹木繁茂が生じにくい河道形状の設定・モニタリング、モニタリング結果に基づく機動的な維持管理、維持管理への民間活力の活用や地域住民との協働の促進等を明記。

③長良川遊水地

現行の河川整備計画策定時点（H20.3）では内部検討段階であったが、その後、事業効率や地域の意向についての検討を進めてきており、事業箇所を具体化させて明記。

④下流部での堤防の耐震対策

東日本大震災を受けて見直しされた指針等に基づき、平成28年度に実施した堤防の耐震性能照査の結果を踏まえ、修正。

⑤良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記。

今回集中的に
審議いただく
項目